明治六年第一月

新貨三錢

郵便

# 知新聞

第廿二號

東京横山町三丁目

太田金右衛門

驛逓寮検

門 18
號 406
卷 2

九例

遠近の人民互に性情を相通じ事務を達する為に郵便紙を如何
なる故か西洋諸國苟も文明名あるの地に必ず郵便局を設
ありて國内國外を論ずべ九百の務を綱羅し係せて奇事異聞
を采風し以て日々刊行し傳布きたれば幾人の家に
喻し一戸毎に説くも概あれば國人甚だ之れを便せざるなし今爰に郵便
報知新聞を刊行するも奏く遠近の事件を載せ大ひに内外の情を
古今の変を知り以て世の裨益あらんを願ふ概略の
永代見て天下の寒を知るべしかれば此の冊子を忍ぶものは今の情の
一斑を窺ふべし

郵便報知新聞第壱号 明治六年癸酉第一月

○今般改暦ニ付人日上巳、端午七夕、重陽ノ五節句ヲ廃シ
神武天皇即位日天長節両日ヲ以自今祝日ト被定候
事、明治六癸酉一月四日御布令アリ
神武天皇即位一月廿九日
天長節十一月十一日
○今般全國募兵ノ儀別紙詔書ノ通リ被仰出候
令被相定ノ條各御趣意ヲ奉載シ末々ニ至ル迄不洩
様布達可致總ジテ細大ノ事件ハ陸軍海軍両省ヘ打合

可申此旨相達ル事

但徴兵令及徴募期限ハ追テ可相達事

右壬申十一月廿八日御布令アリ

○詔書寫

朕惟ルニ古昔郡縣ノ制全國ノ丁壯ヲ募リ軍團ヲ設ケ以テ國家ヲ保護ス固ヨリ兵農ノ分ナシ中世以降兵權武門ニ帰シ兵農始テ分レ遂ニ封建ノ治ヲ成ス戊辰ノ一新ハ實ニ千有餘年来ノ一大変革ナリ此際ニ當リ海陸兵制亦時ニ從ヒ宜ヲ制セザルベカラス今本邦古昔ノ制ニ基キ海外各國ノ式ヲ斟酌シ全國募兵ノ法ヲ



設ケ國家保護ノ基ヲ立ント欲ス汝百官有司厚ク朕カ意ヲ體シ普ク之ヲ全國ニ告諭セヨ

明治五年壬申十一月廿八日

○徴兵告諭

我

朝上古ノ制海内擧テ兵ナラザルハナシ有事ノ日天子之ガ元帥トナリ丁壯兵役ヲ堪ユル者ヲ募リ以テ不服ヲ征ス役ヲ解キ家ニ帰シハ農タリ工タリ又商賈タリ固ヨリ後世ノ雙刀ヲ帶ビ武士ト称シ抗顔坐食シ甚シキニ至テハ人ヲ殺シ官其罪ヲ問ハザル者ノ如キ

ニ非ズ抑

神武天皇珍彦ヲ以テ葛城ノ國造トナセシヨリ爾後軍團ヲ設ケ衛士防人ノ制ヲ定メ神亀天平ノ際ニ至リ六府ニ鎮ノ設ケ始テ備ハル保元平治以後朝綱頽弛兵権終ニ武門ノ手ニ墜テ國ハ封建ノ勢ヲ為シ人ハ兵農ノ別ヲ為ス降テ後世ニ至リ名分全ク泯没シ其弊勝テ言フ可カラズ然ルニ太政維新列藩版圖ヲ奉還シ辛未ノ歳ニ及ヒ遠ク郡縣ノ古ニ復シ世襲坐食シ士ハ其禄ヲ減ジ刀剣ヲ脱スルヲ許シ四民漸ク自由ノ権ヲ得セシメントス是レヒ下ヲ平均シ人権ヲ齊一ニスル道ニシテ則チ兵農ヲ合一ニスル基ナリ是ニ於テ士ハ從前ノ士ニ非ズ民ハ從前ノ民ニアラズ均シク皇國一般ノ民ニシテ國ニ報ズルノ道モ固ヨリ其別ナカルベシ凡ソ天地ノ間一事一物トシテ税非ザルハナシ以テ國用ニ充ツ然ラバ則チ人タルモノ固ヨリ心力ヲ尽シ國ニ報ゼザルベカラズ西人之ヲ称シテ血税ト云フ其生血ヲ以テ國ニ報ズルノ謂ナリ且國家ニ災害アレバ人々其災害ノ一分ヲ受ザルヲ得ズ是故ニ人々心力ヲ尽シ國家ノ災害ヲ防グハ則チ自己ノ災害ヲ防グノ基タルヲ知ルベシ苟モ國アレバ則チ兵備アリ兵備アレハ則

チ人々其役ニ就カザルヲ得ズ是ニ由テ之ヲ觀レバ民兵ノ法タル固ヨリ天然ノ理ニシテ偶然作意ノ法ニ非ズ然而シテ其制ノ如キハ古今ヲ斟酌シ時ト宜ヲ制セザルベカラズ西洋諸國數百年來研究実踐以テ兵制ヲ定ム故ヲ以テ其法極メテ精密ナリ然レ凡改體地理ノ異ナル悉ク之ヲ用フベカラズ故ニ今其長スル所ヲ取リ古昔ノ軍制ヲ補ヒ海陸二軍ヲ備ヘ全國四民男兒二十歳ニ至ル者ハ尽ク兵籍ニ編入シ以テ緩急ノ用ニ備フベシ郷長里正厚ク此御趣意ヲ奉ジ徴兵令ニ依リ民庶ヲ説諭シ國家保護ノ大本ヲ知ラシムベキモノ也

明治五年壬申十一月廿八日

○自今休暇左ノ通被定ル事

一月一日ヨリ三日迄　六月廿八日ヨリ三十日迄

十二月廿九日ヨリ三十一日迄

毎月休暇是迄ノ通

但大ノ月三十一日ハ休暇ニアラズ

右一月七日御布令アリ

○小田縣より報知

管下窪屋郡溝口村農間野勇三郎妻千代ゟ近來夫勇三郎貧苦ふ迫り殊ゟ難病ふて全身不隨ゟ日夜の仆

抱百方手段尽し看病の暇家業を励まし老母及び義弟八對し常に甚孝友ふし傍らに二人の幼児を撫育し一家能く和し其貞操信実隣里郷黨感歎せざる無し縣廳より褒賞ありしを若干の金を賜りたりと嗟田家貧樸敦厚の風真に嘉賞すべし

○山形縣郵便掛より報知に管内道路田畔の傍に湯殿山の供養石其他神仏の名号彫付くる石像塔婆の類等縣廳より厳令ありしを去月中悉く皆取除きたり

○西京市街ふるゝ本月一日改暦を祝ひ各家毎に幕を張り軒先へ提灯を掲け春光を迎へたりとい

○岡山縣より報知

管下區々小学の設けありしを女子男児皆八歳より学ぶに就くの方法を立つ就中静溪の学校は昔時より有名ふして有志の徒相共に再興の企ありしふ縣下寄留後四位池田君出金しを其費を助く其諭告文一則あり

○備前國和氣郡静溪は山水秀麗ふして閑雅幽邃真に画の如しを最も観るふ足るを其学校の設けあり講堂廊廊衙署巍然として今尚存せり抑封建世禄の世祖先芳烈此國土を守り士民を養ふふ専ら文教を盛ふして人情を厚うし風俗を美ふす然るふ呂龍の久

き人情風俗浮薄輕躁ふしを學校の設け殆ど虛飾文具ふ屬せり今也　大政一變予此縣ふ寄寓し地方の政蹟を察するふ風俗の厚薄人民の勤惰を以て治亂強弱の關する所と形し學校の敎を重んじ邑ふ不學の戶ふなく家ふ不學の子女ふき找期ふ故ふ人々學問ふ身を立て産を治免業を昌ふするふ理を曉り自ら金穀を投し區々村々小學の費ふ供せんとふ今又聞く有志の徒靜溪校を開くの擧ありと嗚呼　王政善良の致ふ所欤抑人情風俗敦厚の然らしむる所欤予の悅何物ふ如何況や祖先芳烈ふして知るべきふしむれば其欲ふ如何



ぞ哉依て聊ふ金二十円右學校入費の一端ふ備へんとふ夫人民の子弟虛飾浮躁の心を去り閑雅幽邃の學校ふ入り名師ふ從ひ身を脩め智を開き才藝を長ずるは必然形るべし予其開化王民の中ふ寄寓し聊ふ餘年を樂んとす是平日の志願なり

○在英官吏某より田邊某へ來書の抄

兼て御承知候哉不存ふ得共清國ふてハ雲南一省獨立致し十七年前より中朝の號令を奉ぜず文秀と云ふ者を擁して國王と為し此度鄰國緬甸ふ依賴し使節を西洋各國へ差出せり既ふ先頃迄も當府ふも罷在一の獨

立國と被認ゝ様子即今を東方の維也納ゝ赴き通信乃談判ゝ及べるゝ云々

○柏崎縣より報知

同縣士族岩佐八十八宅へ去月十四日夜十二時頃賊忍入り熟睡乃八十八を大身槍を以て左の乳下より脊迄掛く突通しさり八十八傷手ゝ屈せず飛起けれバ賊ハ忽ち逃出せり八十八自ゝ共槍を拔と雖も其身鉄石ゝのごとくなれば終ゝ戸外ゝ絶倒せり縣廳より速ゝ捕亡手伝差向け嚴ゝ探索すと雖も賊乃踪跡ゝ不ず手掛りなきよし



○概論新聞紙上說

青柳某氏と云ふ人あり挽近世上ゝ流布する所の新聞紙類を數多集め得て日々文明らしく通覽して樂をしが頃日慨然と歎息して曰嗚呼此の文明の御代ゝ當て斯の如き虛種の新聞紙を閲する不過半ゝ皆虛說らしくして實說少し雖然今日開化進歩を以て主とすれば虛說と雖も虛ゝらざれバ實說の有名無實ゝ勝きりと其勝れる所以を推究するゝ虛乃虛なるゝらざ原ゝ文明乃文明たる基を開き教化の一助ともなるゝ欠譬へバ末寸の話を聞て恐尺ゝ及ぶし或ゝ話すべき話も秘し

を語らざるも探り得て新聞に著すとも開化と國政と
に妨害あき故以を好とせれど謬乃掛乃弥継嗣爾佐比
豆留夜辛確眷登、人の云麻傳る何事も文明がいり〻話
も真偽乃別あり新聞に掲示〻て人民の知識を開きた
きを此形りと云る者を葦原の邦臣泉記す

○大分縣管下人民蜂起〻十二月朔日市在人家六十軒
打崩〻縣廳へ迫り官員四五名に疵を負せ徒黨の人數
凡四万人に及び仆由昨夜四時頃小倉より郵便にて報
知致し旨本月九日宮中電信局より御届あり
報知新聞第卅二號 終

○郵便没書 汐きとゝも届け先の者挙家轉住〻又る差出〻
人名前のみにて地名記しなき届け先
戻〻方をもとりがたき郵便書状を云ふ

| | | | |
|---|---|---|---|
| 東京北神谷原 矢部千太郎様 | 同人宿 | 大坂堂島浜二丁目 安久為助 | |
| 大坂天満老松町 丹後屋弥助様 | 東京 廣瀬伊助 | 大坂西横堀平野様 大和屋清 | 井清 |
| 東京麹町実行教育 平田東助様 | 大坂 福田金長三郎 | 摂州兵庫二階下 玉屋長兵衛 | 玉屋 |
| 摂州兵庫二階下 別府二郎様 | 兵庫港 | 天満板橋町 大和屋治兵様 | 久らる |
| 東京七番組戸数千五百 小林屋久兵衛様 | 京屋とう | 東京 丸田延吾様 | 浅國 |
| 大坂清造町 鳥井浅次郎様 | 西京 水井勇次郎 | 大坂堂島 桑名屋弥吉 | 東京 蜀黍屋新五郎 |
| 神戸三丁目 伊藤吉住様 | 遠藤五化 | 大坂相生町 けりまや改吉様 | 西京 達弥 |
| 大坂船場 いなりや才吉 大長様より | 東京 福喜陸 | 情地清屋商兵様 | 自大坂 池田屋 受七 越後屋仙助 |

東京芝神明前二丁目 春田屋佐兵衛様
泉州堺 脇屋利助様
大阪北堀江 藤屋吉助様
京都花屋町 太田吉兵衛様
大阪京橋 井上復三様
尾州熱田江戸屋敷 伽羅屋小右衛様
大阪のれち橋 大和屋善八様
和泉堺 中井新次郎様 言井勇次郎様
横浜太田下 東屋千吉様
東京本芝三丁目 小川屋吉兵衛様

西京 安藤 佐兵衛様
大坂 大丸 佐兵衛様
京都 藤屋 佐兵衛様
柳原 木岡孫四郎
西京 櫻田岩三郎 言松 九郎
横浜 東屋 吉様
横浜 小川屋 吉兵衛様

摂州 西宮 枝野吉様
那山五條 今田正儀様
京都 江井吉一郎様
信州 吉郎野七郎様
京都 給木重実
江州 長浜 坂本文七
三条家 高橋久造
横浜 石川口 大工 さと吉
八丁堀 石川口 銭よん
横浜 林宗兵衛
大坂 米屋孫兵衛様
義の屋 貞義

大坂 近江屋藤七様
大坂 清水出入
大坂 紅屋伊助様
隆 西京 島丸 嘉格
大坂 入加茂平二郎
大坂 月精市郎様
京都 学宗庵
大坂 杉田 忠兵様
大坂 藤屋 閑全瓶
大坂 楽田茂郎様
横浜 桜井中
京都 武藤帝若様
武蔵 武義又助
海軍 石井 鳴之助様
武綱吉
駿河 長谷 吉兵衛 土口川 吉三郎様
芝 高輪 久保里 清水
横浜 同苗省三
京都 廣瀬太治様
芝 高輪 一三島屋 銀兵衛様
横浜 昇吉
京都 高羽屋 良蔵様
大坂 道頓堀 吉兵衛様
京都 茂吉
京都 むめ
大坂 京橋四丁目 菓屋 武兵衛様
西京 大石久兵衛
横浜 桐河屋
横浜 吉
大坂 天満十丁目 麦屋 次郎様
大坂 友次郎
横浜 八名川様
伏見 一安方 けらがもや 孝吉様
京都 ろうそく 福様
江州 彦根 井特 兵衛様
隆 西京 横本治兵衛

清水万十郎様　田原
大黒仁兵衛様　西半兵衛
浦石退造様　佐藤清十郎
加藤吉兵衛様　山崎半弥
稲田雪次郎様　曽登一郎
伊藤左市郎様　熊次郎
新多聞様　藤野町
尾張屋七郎様
右の尚りの者を為受取来候様御通察ハ以書状又ハ書状を以て致度様

駅逓寮

今般郵便報知新聞刊行の貢趣ハ遠く隔る國々物情を詳に知り且
商ひ小生ずる細条を実各地へ知らしめ依て人民交中善行の
賞奬を暴徒に捕縛機械農具の新発明蠶絲織紡漆器陶器米穀菜蔬その
諸品製造耕作の多寡豊凶震雷風雨水火の災難寒暖季候の差ひまで少
しく異りたるものハ夫々に筆記して郵文総虚飾を省き明白に載て是を記
發兌人及び賣弘所へ送り越し給へる諸人希し

一郵便報知新聞一冊價料賃三銭毎月五号発出板
當時發兌号より先き廿冊分引受候ものハ一割引
同四十冊分ハ一割半引
一ヶ年分引請の向ハ二割引
右通割合お定前金郵便賃共上六毎号発兌順序を追ひ郵便ものハ屋可申ム

東京横山町三町目
太田金右衛門